

平成23年10月21日

保護者様

港区立御成門中学校
校長 金谷 毅
生活指導部

防寒着について

秋も深まり、一日ごとに寒さが増してくる頃となりましたが、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

このところ、時折、防寒着を必要とするような肌寒い日もでてきました。本校では、防寒着について、下記のような規定があります。防寒着を準備される際には、本校指定のものはありませんが、本校の規定にそって準備していただけるように、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

記

◆黒・紺のスクールコート、ダッフルコート、Pコートを着用してもよい。

また、マフラー、手袋については特に規定はないが、派手でないもの。

※ただし、室内では脱ぐなど、マナーを守って着用すること。

◆セーターを着用する場合は、黒・紺の無地のVネックの物を着用する。

カーディガンは禁止とする。校内をセーターのみでは過ごさない。

◆防寒着を利用してもよい期間は、11月から3月までとする。